

弁護士の枠を超える米国弁護士がいる。村瀬悟さん(63)は倒産法、通商法、M&A(合併・買収)などの分野で国際案件を成功に導くだけでなく、時には日本政府を動かす法制度やルールづくりに影響力を発揮する。祖父の代から米国に渡った日系3世。日米の人脈を駆使して幅広い問題解決に尽力する。陰の戦略家だ。

私は通商やM&Aなどで日米

人間発見

欧企業に法的助言をすることが多いですが、日本との関わりでは倒産分野が大きな位置を占めます。私と日本との大きな接点となってきたのが倒産法権威の高木新一郎先生。昨年亡くなられましたが、産業再生機構(IRCJ)発足時に産業再生委員長を務めた方です。

1990年代、私は千人規模の法律事務所の新ニューヨーク拠点で、国際倒産案件を手掛けていました。日本でバブルがはじ

法で懸ける日米の橋

①

むらせ さとる
米国弁護士 村瀬 悟さん



2つの祖国人脈駆使 不良債権処理を輸入

けて不良債権の山ができていた時です。米国なら不良債権をうまく買い取り商売につなげられる、銀行なども早く再生できるの、と思って見ていました。私的整理の仕組みとして、当時、私と同僚で米倒産法大家のリチャード・ギットリン米国弁護士が日本政府や金融業界に提案していたのがIRCJの原案です。その頃、ギットリン弁護士を通じて裁判官をしていた高木先生にお目にかかりました。先生は私的整理に興味を持た

れて、90年代後半には私が運転する車で米東海岸の金融機関や法律家を訪問しました。でも当初、IRCJには消極的で、「企業や金融業界から反発されて、日本で仕事ができなくなるよ」と心配していただきました。銀行が債権カットされ、債務企業のリストラも伴うというところで最初は関係省庁も後ろ向きでした。これを「事業再生」と前向きに捉えて拾ってくれたのが当時の柳沢伯夫金融担当相です。高木先生が後日、委員長に

なり「俺、あんなこと言って、判断早まったな」とほほ笑まれたのを鮮明に覚えています。

日本への本格進出のきっかけは倒産法専門事務所との合併だった。

米国で活動していた私が日本への本格進出を見据えた2000年ごろ、所属していた米国事務所の日本拠点を拡充するためにご相談したのも高木先生です。日本の倒産法実務の第一人者の坂井秀行先生の事務所との合併を勧めていただきました。倒産法の国際会議の席でいきなり合併のご相談を持ちかけたため坂井先生は驚かれたと思います。結局、数年後に合併は実現しました。坂井先生とのお仕事で印象深いのは、日米で進めた米半導体大手のスパンションとその日本人の並行倒産案件です。日本の債権者と米国の債権者の間で取り分や権利関係の争いがあるなか、09年に日米の裁判所両方に駆け込みました。

私は倒産実務には関与しませんでした。私と日米のチームを連携させ利害調整に腐心しました。難しい並行倒産を成功させ、同社を再建できたことは合併の大きな成果だったと思います。

(編集委員 瀬川奈都子が担当します)